

# 学校生活等に関するきまり 令和6年度<1、2年生版>

## (1) 制服について

- ① ブレザー・スラックス・スカートは、学校指定となっている。
- ② 襟付きシャツは、各自が以下の基準で準備する。
  1. 襟付きシャツは、カッター、ニット、ポロシャツの白色とする。
  2. 学校基準の品物か、同様の物とする。ワンポイントは認めない。(鼓中マーク入は可)
  3. 胸ポケットは、有っても無くてもよい。
- ③ ベルトは、各自が以下の基準で準備する。
  1. 黒、茶系で布、革等の素材のものとする。
  2. バックルに飾り付けがされていないものとする。
- ④ 着用について
  1. 授業は、特別な指示がある場合を除き、制服を着用する。
  2. 制服は、だらしなくないようきちんと着用する。
  3. シャツの第1ボタンは暑い場合は外してもよい。
  4. シャツの裾は、必ずズボンに入れる。
  5. スカートの長さは、膝にかかるようにする。
  6. ハイネック、タートルネックなどシャツの襟から出るアンダーシャツは着用しない。

## (2) 防寒着(具)について

- ① マフラー・手袋は、登下校時に限り認める。
  1. 種類や色は、各自で使用目的を考えて用意する。
  2. その他、健康上の理由がある場合は担任に申し出る。
- ② セーター、カーディガンは、各自が以下の基準で準備する。
  1. 無地の白・グレー・黒・紺・茶のVネックとする。
  2. ブレザーの下に着用する。
  3. セーターの下は、襟付きシャツとする。
- ③ ウインドブレーカーは、学校指定とする。
  1. 登下校、クラブ活動時と学校が認めた場所で着用しても良い。

## (3) 名札について

名札の購入は、担任に申し出る。

<冬服の場合>

ブレザーの所定の位置に取りつける。

ブレザーを脱ぐ場合は夏服と同様とする。

<夏服の場合>

左胸に安全ピンで付ける。

(4) 靴下について

靴下、ストッキングの色に関しては、白・黒・紺・グレーとする

(5) 雨具について

- ① 雨ガッパは視認性が良いものとする。
- ② 傘は指定しないが、名前を書いて所定の置き場に置く。

(6)カバンについて

- ① スクールバッグは、学校指定のものとする。
- ② スクールバッグの他に、もう1つバッグを持ってきてもよい。
- ③ アクセサリーは1つにする。
- ④ 教室では、後ろのロッカーに入れる。

(7) 頭髪等について

- ① 前髪は、目の上までとする。
- ② 髪が長い場合は、給食時やその他指定がある時は、必ずくくる。
- ③ 自転車通学の場合は、正しくヘルメットを着用できる髪形とする。
- ④ ゴムの色は黒・紺・茶で、装飾性のないもの。  
ヘアピンの色は黒・紺・茶・シルバーで、装飾性のないもの。
- ⑤ 染髪・整髪料・パーマは認めない。
- ⑥ 化粧・香水・装飾品は認めない。

(8) 遅刻・早退について

- ① あらかじめ遅刻、早退をすることが分かっている場合は、連絡フォームを使用し学校に連絡を入れること。
- ② 8時25分に着席できていない生徒は遅刻とする。  
制服に着替え、カバンはロッカーに入れてあるものとする。鳴り初めで判断する。  
遅刻の場合は、登校時に一度職員室に来室し、報告する。
- ③ 早退する場合は、その旨を職員室に来校し、報告してから早退する。